

# こそだて がいどぶっく



香美町

## こどもたちに夢と未来をつなぐまち

～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～

本町は、安心して子どもを生き育てる環境の整備を進めるとともに、ふるさと教育を進め、他に誇ることができる独自の教育と文化の香るまちをつくります。また、子育て支援に関係する各機関が連携をとり合って、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を見守っていきます。

これから生き育てようとする人が、安心して楽しく子育てできるように「こそだてがいどぶっく」を作成しました。

この冊子は、各種施策の紹介や子育てに関する事業のさまざまな情報を掲載しています。身近なところに置いて、出産や子育てにお役立てください。

令和3年4月

この「こそだてがいどぶっく」の記載内容は、令和3年4月現在となっています。施策、事業は途中で変更になる場合がありますので、それぞれ記載の問い合わせ先にご確認ください。

なお、手続きは本庁舎、村岡地域局、小代地域局、保健センターで行うことができます。

# 目 次

## 1 妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付	• •	1
妊婦健康診査費助成事業	• •	1
妊産婦歯科健康診査	• •	1
妊産婦の健康相談及び家庭訪問	• •	1
わくわくサロン	• •	2
パパママ子育て教室	• •	2
ママカフェサロン	• •	2
産前産後ヘルパー派遣事業	• •	2

## 2 赤ちゃんが生まれたら

出生届	• •	3
国民年金保険料産前産後免除期間制度	• •	3
出産育児一時金	• •	3
未熟児・新生児・産婦訪問	• •	3
こんにちは赤ちゃん事業	• •	3
先天性代謝異常等検査	• •	4
新生児聴覚検査費及び産婦健康診査費助成事業	• •	4
児童手当	• •	4
未熟児養育医療	• •	4
乳幼児等医療費助成制度	• •	5
こども医療費助成制度	• •	5
離乳食と歯の教室	• •	5
歯の健康管理ノートの交付	• •	5
産後ケア事業	• •	5
子育て短期支援事業	• •	5
乳幼児健康診査	• •	6
5歳児発達相談	• •	6
こどもの発達についての相談事業	• •	6
予防接種	• •	7

## 3 障害のある子どものために

身体障害者手帳	• •	8
療育手帳	• •	8
精神障害者保健福祉手帳	• •	8
自立支援医療（精神通院医療）制度	• •	8
特別児童扶養手当	• •	8
障害児福祉手当	• •	9
重度障害者医療費助成制度	• •	9
香美町サポートファイル	• •	9
障害児通所支援サービス・相談支援	• •	9

#### 4 ひとり親家庭のために

児童扶養手当	• •	10
母子家庭等医療費給付制度	• •	10
母子・父子寡婦福祉資金貸付金	• •	10

#### 5 相談窓口

香美町子育て世代包括支援センター	• •	11
子育て・子育て支援センター	• •	11
児童相談窓口	• •	11
香美町教育相談センター	• •	12
こころと体のなやみ相談	• •	12
不妊・不育専門相談、男性不妊専門相談	• •	12
特定不妊治療費助成事業	• •	12
一般不妊治療費助成事業	• •	13
不育症治療費助成事業	• •	13

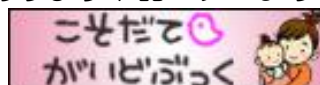
#### 6 医療のこと

医療電話相談	• •	14
町内の医療機関（医科・歯科）	• •	14

#### 7 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校

保育所（園）	• •	15
認定こども園	• •	15
幼稚園	• •	15
小学校	• •	15
一時保育	• •	15
病児保育	• •	16
幼稚園預かり保育	• •	16
放課後児童クラブ	• •	16
教育・保育施設・小学校	• •	17

この「ガイドブック」は、本町ホームページ(<https://www.town.mikata-kami.lg.jp/>)にも掲載しています。ホームページのトップページにあります下記バナーよりご覧ください。



また、ホームページの【くらしの情報】－【子育て】の中にも子育てに関する詳しい内容を掲載していますので、ご参考にしてください。

# 1 妊娠がわかったら



## 母子健康手帳の交付

子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

母子健康手帳は、妊娠から出産までの経過、お子さんの発育・発達や予防接種などの健康記録として大切なものです。医師の診断で妊娠が確認されたら、早めに子育て世代包括支援センター健康課または各地域局にお越しください。

交付は随時受け付けますが、保健師等が対応できない場合があります。その際は後日、訪問等で妊娠・出産についての相談や指導をさせていただきます。交付申請の事前に連絡をいただければ、相談や保健指導等をスムーズに受け取っていただくことができます。

なお、外国語版の母子健康手帳も用意できますので、ご相談ください。

- 必要なもの：医療機関からもらう妊娠届出書、印鑑、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード

## 妊婦健康診査費助成事業

健康課 ☎ 36-1114

妊娠中の体には色々な変化が起っており、普段より一層健康に気をつける必要があります。妊婦さんの健康やお腹の赤ちゃんの発育をみてもらうために定期的に妊婦健診を受けましょう。

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費助成券をお渡しします。県外医療機関など、助成券の取り扱いができない場合は、償還払い方式で助成を受けることができます。転入された妊婦の方も、お問い合わせください。

- 必要なもの：母子健康手帳、印鑑、医療機関から交付された領収書及び明細書、申請者名義の振込先がわかるもの、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード

## 妊産婦歯科健康診査

健康課 ☎ 36-1114

妊娠期はつわり等の体調の変化により、歯の衛生状態が悪化しやすくなります。歯の健康づくりとして、町内の歯科医院・診療所において妊娠中に1回と産後1年の間に1回無料で歯科健診を受けられます。事前予約の上受診してください。

- 必要なもの：受診票(母子健康手帳交付時に配布)、母子健康手帳、保険証

## 妊産婦の健康相談及び家庭訪問子育て世代包括支援センター☎ 34-9600

妊娠・出産・産後の健康や育児などの疑問について保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が相談をお受けします。また、様々な不安に寄り添えるよう妊娠中から家庭訪問も行います。



## わくわくサロン 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

妊娠、出産、育児で不安に感じたことを相談したり、他のママに聞いたり話したりすることで安心な気持ちと子育ての楽しみを増やしましょう。詳しくは、広報(令和3年4月号)をご覧ください。\*令和3年度は6月から毎月実施します。

●対象：妊娠中の方、おおむね1歳未満のお子さんを子育て中の方

## パパママ子育て教室 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

妊娠期や子育て期を家族で楽しく暮らす方法や、子どもが笑顔になるかわり方を、パパとママと一緒に学ぶ教室です。詳しくは、広報(令和3年4月号)をご覧ください。

●対象：妊娠中のパパママ、子育て中のパパママ



## ママカフェサロン 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

子育て世代包括支援センターを1日開放し、子育て中のママがホッとくつろげるサロンです。産後ケアリストの相談や子育てのアドバイスなど受けられます。詳しくは、広報(令和3年4月号)をご覧ください。

●対象：妊娠中の方、子育て中の方

## 産前産後ヘルパー派遣事業 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

妊娠中または出産後おおむね1年以内の方で、家事や育児を行うことが困難な場合に、ヘルパーを派遣して家事や育児を支援します。

利用料金などの詳細についてはお問い合わせください。

## 2 赤ちゃんが生まれたら



### 出生届 町民課 ☎ 36-1110

生まれた日を含めて14日以内(14日目に役場が休みの日の場合は、その翌開庁日まで)に、出生地・本籍地または住所地(一時滞在地を含む)のいずれかの市区町村役場に出生届を提出してください。

法務省のホームページ([www.moj.go.jp/MINJI/minji86.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji86.html))より、「子の名に使える漢字」の検索ができます。

●必要なもの：出生届書・出生証明書(出産した病院からもらえます)、印鑑、母子健康手帳

### 国民年金保険料産前産後免除期間制度 町民課 ☎ 36-1110

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は、保険料納付済期間になります。免除を希望される方は、町民課または各地域局で申請をしてください。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩(死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含む)をいいます。

### 出産育児一時金 健康課 ☎ 36-1114

国民健康保険加入者が出産したとき及び妊娠22週以降の死産や流産のときに、42万円が支給されます(満12週から満22週未満の出産・死産・流産のときは40万4千円)。なお、出産育児一時金は、原則として、医療保険者から医療機関へ直接支払われるため、出産される医療機関で手続きを行ってください。その他の健康保険加入者は、勤務先にお問い合わせください。なお、出産費用が出産育児一時金の額を下回った場合は、差額分の請求をしてください。

### 未熟児・新生児・産婦訪問 健康課 ☎ 36-1114

保健師・助産師が産後28日までにご自宅を訪問し、お子さんの身体計測やお母さんの健康相談及び育児相談をお受けしたり、母子保健事業や予防接種などについてお知らせしたりします。出産後は、母子健康手帳にある「出生連絡票」を提出してください。日程の連絡をさせていただきます。

### こんにちは赤ちゃん事業 健康課 ☎ 36-1114

育児について気軽に相談ができ保護者が安心して子育てができるように、生後4か月までの乳児がいるすべてのご家庭(健康課による新生児訪問を実施したご家庭は除く)を保健師または助産師が、電話による訪問日の日程調整後にご家庭を訪問します。育児について様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境などのアドバイスをを行います。

## 先天性代謝異常等検査 健康課 ☎ 36-1114

新生児を対象に、出産した医療機関で採血し、フェニルケトン尿症などの先天性代謝異常検査や先天性甲状腺機能低下症の検査を行います。生後早い段階で検査を行うことで、病気を早期に発見し、必要に応じた治療を開始することができます。

出生後に母子健康手帳別冊の「先天性代謝異常検査申込書」を医師に提出してください。検査費用は無料ですが、採血料は有料です。

## 新生児聴覚検査費及び産婦健康診査費助成事業 健康課 ☎ 36-1114

お母さんとお子さんの健康と健やかな子育てを支援するために、先天性難聴を早期発見するための新生児聴覚検査(1回)と、産後早期の母体の回復を促す産婦健康診査(2回まで)の費用を助成します。医療機関で新生児聴覚検査や産婦健康診査を受けた後、償還払いの手続きをしてください。ただし、医療保険の適用を受けた費用や文書料、乳房ケアなどは助成の対象外です。

- 必要なもの：母子健康手帳、印鑑、医療機関から交付された領収書及び明細書、申請者名義の振込先がわかるもの

## 児童手当 福祉課 ☎ 36-1964

0歳から中学校修了までのお子さんを養育している方を対象に、手当を支給します。出生日の翌日から15日以内に申請してください。公務員の方は勤務先に申請してください。

- 支給額
  - ・3歳未満の児童1人につき月額15,000円(一律)
  - ・3歳～小学生の児童1人につき月額10,000円(第3子以降は15,000円)
  - ・中学生1人につき月額10,000円(一律)
  - ・所得制限限度額以上の場合、児童1人につき月額5,000円
- 必要なもの：申請者の健康保険証または年金加入証明書(国民年金加入者は不要)、申請者名義の振込先がわかるもの、申請者のマイナンバーカードまたは通知カード、身分証明書

※第2子以降のお子さんの場合は、上記書類は不要です。



## 未熟児養育医療 健康課 ☎ 36-1114

体の発育が未熟なまま出生した乳児(新生児)で医師が入院養育を必要と認めた児(1歳未満)を対象に養育医療の給付を行います。

- 対象者：出生体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱で、医師が入院を必要と認めた児
- 給付内容：入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額を公費で負担します。ただし、世帯の所得に応じて費用の一部は自己負担となります。
- 必要なもの：申請者及びお子さんのマイナンバーカードまたは通知カード、身分証明書



## 乳幼児等医療費助成制度 健康課 ☎ 36-1114

0～9歳(小学3年生世代)までのお子さんの医療費を助成します。保護者の所得などを審査(1歳の誕生月の末日までは、所得制限なし)し、対象となった場合は受給者証をお渡しします。

- 必要なもの：印鑑、母子健康手帳、お子さんの健康保険証、身分証明書、両親の所得課税証明書(転入された方など)、申請者及びお子さんのマイナンバーカードまたは通知カード

## こども医療費助成制度 健康課 ☎ 36-1114

10歳(小学4年生世代)から18歳(高校3年生世代)までのお子さんの医療費を助成します。保護者の所得などを審査し、対象となった場合は受給者証をお渡しします。

- 必要なもの：印鑑、お子さんの健康保険証、身分証明書、両親の所得課税証明書(転入された方など)、申請者及びお子さんのマイナンバーカードまたは通知カード

## 離乳食と歯の教室 健康課 ☎ 36-1114

赤ちゃんは、成長するにしたがって母乳やミルクだけでは栄養が不足してきます。お母さんとお子さんが楽しく離乳食を進められるように栄養士が実習を通してポイントをわかりやすくお伝えします。また、お口や歯のお手入れ方法についてのアドバイスを歯科衛生士が行います。詳しくは、広報(令和3年4月号)をご覧ください。

## 歯の健康管理ノートの交付 健康課 ☎ 36-1114

乳歯は6～8か月頃から生え始めてきます。母子健康手帳同様にお子さんの成長にともなう歯の健康を記録するものとして歯科健康診査時やフッ化物塗布、治療などで歯科受診される際に持参してください。3～4か月児健診にて交付し就学前まで使用します。



## 産後ケア事業 健康課 ☎ 36-1114

産後のお母さんとお子さんで、産後の心身に不調がある方や家族などから家事や育児の支援が受けられない方、産後の休養ができない状況にある方などが対象です。

利用料金などの詳細についてはお問い合わせください。

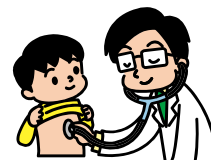
- 宿泊型：産科医療機関に宿泊し、授乳や育児指導などのケアを受けることができます。
- 訪問型：助産師の訪問による乳房マッサージや育児指導を受けることができます。

## 子育て短期支援事業 福祉課 ☎ 36-1964

一時的に家庭において養育を受けられない児童や、家庭内暴力により保護を受ける必要が生じた児童と保護者が児童福祉施設などに入所することができます。

詳細についてはお問い合わせください。

## 乳幼児健康診査 健康課 ☎ 36-1114



お子さんの成長に合わせて、健康診査を行っています。

名称	対象年月齢	方法	個別通知
3～4か月児健康診査	3か月～5か月前日まで	★	有
9～10か月児健康診査	9か月～11か月前日まで	★	有
9～12か月児歯科健康診査	歯が生え始めてから1歳の誕生日まで	☆	無
1歳6か月児健康診査及び歯科健康診査	1歳6か月～2歳前日まで	★	有
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月～2歳8か月前日まで	☆	無
3歳児健康診査及び歯科健康診査	3歳～4歳前日まで	★	有

★集団で実施。会場・日程は広報（令和3年4月号）をご覧ください。

☆個別に医療機関で実施。詳細については「歯の健康管理ノート」交付時にお知らせします。

## 5歳児発達相談 健康課 ☎ 36-1114

4歳や5歳という年齢は、言葉や運動の発達に加えて、集団生活の中で共感性や協調性等の対人関係や、社会性の発達が著しい時期です。お子さんの成長や発達について気になっていること、心配なことを気軽に相談していただき、安心して就学を迎えられるように支援させていただきます。

- 実施方法：実施年度に5歳になるお子さんを対象に、保育所(園)・認定こども園幼稚園を通じて、アンケートを配布します。アンケートの回答結果で、お子さんの成長や発達について気になっておられる方や相談を希望される方に、専門医による相談をご案内します。

## こどもの発達についての相談事業 健康課 ☎ 36-1114

お子さんの発達状況に応じて相談をお受けします。保育所(園)、認定こども園、幼稚園への巡回相談も行います。

「友達と上手に遊べない、落ち着きがない」などの子どもの発達や、「転びやすい、手の不器用さ」などの運動発達のご心配について、発達専門小児科医師や心理士が相談をお受けします。また、子どもの「ことばの遅れ、吃音、聞こえ」などのご心配について言語聴覚士が相談をお受けします。



感染症から子どもさんを守るために、予防接種は非常に効果の高い手段の一つです。  
 予防接種の効果と副反応をよく理解し、予防接種を受けましょう。

名称	予防する病気	対象者	接種が望ましい時期	回数
B型肝炎	B型肝炎	1歳未満 ※HBs抗原陽性の妊婦から生まれ、健康保険によりB型肝炎ワクチン投与を受けた方は対象外	2か月齢	1回
			3か月齢	1回
			7～8か月齢	1回
ロタウイルス	ロタウイルス	1歳未満	生後6週から24週又は32週	2回又は3回
ヒブ	化膿性髄膜炎 敗血症 喉頭蓋炎 など	2か月齢以上5歳未満	2か月齢以上7か月齢未満	初回3回
			初回3回目接種後7～13か月の間	追加1回
小児用肺炎球菌	化膿性髄膜炎 敗血症 肺炎 中耳炎 副鼻腔炎 など	2か月齢以上5歳未満	2か月齢以上7か月齢未満	初回3回
			12か月齢以上15か月齢未満	追加1回
四種混合 (※ポリオ)	百日咳 ジフテリア 破傷風 小児まひ(※)	3か月齢以上90か月齢未満	3か月齢以上1歳未満	1期初回 3回
			1期初回3回目接種後12～18か月の間	1期追加 1回
BCG	結核	1歳未満	5か月齢以上8か月齢未満	1回
麻しん 風しん 混合	はしか 風しん	1歳以上2歳未満		1期1回
		小学校就学前1年間		2期1回
水痘	水痘	1歳以上3歳未満(り患歴がある方は対象外)	12か月齢以上15か月齢未満	1回
			1回目接種後6～12か月の間	1回
日本脳炎	日本脳炎	6か月齢以上90か月齢未満	3歳以上4歳未満	1期初回 2回
			4歳以上5歳未満	1期追加 1回

※接種医療機関及び各予防接種の予診票、冊子「予防接種と子どもの健康」は、出生届提出時にお渡しします。

※日本脳炎ワクチン1期初回及び1期追加は、例年その年度に3歳4歳になるに人に接種を行っています。しかし令和3年度は日本脳炎ワクチン供給量減少の影響で、下の表の通りに実施します。

年度	1期	1期追加
令和3年度	3歳(平成30年度生まれ)	
令和4年度	3歳(平成31年度生まれ、令和元年度生まれ)	4歳(平成30年度生まれ) 5歳(平成29年度生まれ)

### 3 障害のある子どものために

#### 身体障害者手帳 福祉課 ☎ 36-1964

病気や事故などにより身体に永続する障害のある方に交付する手帳です。1～6級までの区分があります。

- 対象者：身体に永続する障害のある方
- 持ちもの：診断書、写真、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード

#### 療育手帳 福祉課 ☎ 36-1964

知的障害・発達障害の方に交付する手帳です。A(重度)、B1(中度)、B2(軽度)の区分があります。こども家庭センターまたは知的障害者更生相談所で判定を受けます。

- 対象者：こども家庭センターまたは知的障害者更生相談所で知的障害・発達障害と判定された方
- 持ちもの：印鑑、写真

#### 精神障害者保健福祉手帳 福祉課 ☎ 36-1964

精神障害の方に交付する手帳です。1～3級までの区分があります。

- 対象者：兵庫県内(神戸市を除く)に居住している精神障害の状態にある方(精神障害に係る初診日から6か月以上経過している方)
- 持ちもの：診断書(障害年金受給者は年金証書と振込通知書の写しで申請可)、写真、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード

#### 自立支援医療(精神通院医療)制度 福祉課 ☎ 36-1964

精神疾患の治療のために医療機関へ通院する場合の医療費を公費で負担します。

- 対象者：精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方
- 持ちもの：診断書、健康保険証、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード
- 自己負担額：原則として医療費の1割が自己負担(所得に応じた負担上限月額あり)

#### 特別児童扶養手当 福祉課 ☎ 36-1964

20歳未満で身体または精神に障害のある児童を監護する父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育されている方に支給されます。ただし、所得制限があります。

- 支給額：1級は月額52,500円、2級は月額34,970円
- 持ちもの：診断書、認定請求書、申請者と対象児童の戸籍謄(抄)本、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カードなど

## 障害児福祉手当 福祉課 ☎ 36-1964

20歳未満の児童で、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給します。ただし、所得制限があります。

- 支給額：月額14,880円
- 持ちもの：診断書、認定請求書、預金通帳(障害のある児童名義)、所得状況届、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カードなど

## 重度障害者医療費助成制度 健康課 ☎ 36-1114

身体障害者手帳「1級、2級」、療育手帳「A判定」、精神障害者保健福祉手帳「1級」の方の医療費の一部を助成する制度です。保護者などの所得などを審査し対象となった場合は受給者証をお渡しします。

- 持ちもの：印鑑、身体障害者手帳など、健康保険証、所得課税証明書(転入された方など) 身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード

※0～18歳(高校3年生世代)までのお子さんは、乳幼児等医療費助成制度またはこども医療費助成制度を優先します。



## 香美町サポートファイル 福祉課 ☎ 36-1964

継続した支援を必要とするお子さんへ、ライフステージ(年代)に応じた支援を適切に行うために活用するファイル(発達支援記録)です。

家族を含めた支援関係者がお子さんに関する情報を共有し、必要な情報を引継ぎ適切な支援を円滑に行います。

- 申請方法：所属している園・学校にお申し込みください。園や学校に所属していない方は健康課にご相談ください。

## 障害児通所支援サービス・相談支援 福祉課 TEL36-1964

高校3年生世代までの子どもが日中で過ごしていくために提供できるサービスとして、子どもの状況に応じて幼児までの療育訓練を行う児童発達支援、集団生活(保育所、幼稚園、学校等)を営む施設を専門員が訪問し、子どもが集団生活に適應するために支援を行う保育所等訪問支援、児童が学校の終了後や休業日に通う放課後等デイサービスなどがあります。

また、これらのサービスを受けるために相談する事業所を提供するための障害児相談支援のサービスを提供しています。

- 対象者：健康課の保健師に相談され、対象となられた方
- 持ちもの：身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード
- 自己負担額：原則として利用料の1割が自己負担(所得に応じた負担上限月額あり)

## 4 ひとり親家庭のために



### 児童扶養手当 福祉課 ☎ 36-1964

児童扶養手当は、父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭生活の安定と自立を助けるために、児童の父または母や父または母に代わってその児童を養育している方に支給されます。父または母に極めて重度の障害がある場合には支給されます。ただし、所得制限があります。

#### ●対象者

次に該当する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で心身に中度以上の障害がある児童)を養育している母、または養育者。

- 1 父母が離婚した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- 2 父(母)が死亡した児童
- 3 父(母)が重度の障害の状態にある児童など

#### ●支給額(所得額に応じて決定されます)・・・月額 10,180円～43,160円

※児童が2人の場合は、上記金額に5,100円～10,190円加算され、3人以降は3,060円～6,110円ずつ加算されます。

※手当は請求月の翌月から支給されます。

#### ●持ちもの：申請者と対象児童の戸籍謄(抄)本、預金通帳(申請者名義)、その他必要書類、身分証明書、マイナンバーカードまたは通知カード

※添付する書類は、養育状況等により異なりますので、必ず事前にご相談ください。

### 母子家庭等医療費給付制度 健康課 ☎ 36-1114

ひとり親家庭の保護者とお子さんや、両親のいないお子さんの医療費を助成します。保護者や両親のいないお子さんを養育している養育者の所得などを審査し、対象となった場合は受給者証をお渡しします。

#### ●持ちもの：印鑑、健康保険証、住民票、戸籍謄本、所得課税証明書(転入された方など)、申請者及びお子さんのマイナンバーカードまたは通知カード

※0～18歳(高校3年生世代)までのお子さんは、乳幼児等医療費助成制度またはこども医療費助成制度を優先します。

### 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

新温泉健康福祉事務所 ☎ 0796-82-3161

福祉課 ☎ 36-1964



母子家庭や父子家庭等の経済的自立を図るための技術習得や事業開始、就学等に必要な資金の貸付を行います。申請から貸付まで2か月程度時間がかかります。

## 5 相談窓口

### 香美町子育て世代包括支援センター 健康課 ☎ 36-1114

助産師や保健師が、ご家庭の健康や子育てに関する悩みなど様々な相談をお受けします。

●内容：母子健康手帳の交付

健康に関する相談(お子さんの身長・体重測定など)

妊娠・出産・子育てに関する情報提供、相談や支援

産前産後サービスの紹介・受付・調整など

不妊・不育症に関する相談

●日時：月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

●場所：香美町保健センター



### 子育て・子育て支援センター 教育委員会子ども教育課 ☎ 94-0101

「育児やしつけ、健康のこと」、「子どもの遊び相手がない」、「同年代の子どもをもつ知り合いがない」など、子育てについて一人で悩んでいませんか。

子育て・子育て支援センターは、そんなお母さんやお父さんたちと一緒に子育てについて考え、交流するための施設です。

地域で安心して子育てができるよう、子育て関連事業の開催、子育て相談や情報提供、子育てサークルの育成・支援などを行っています。詳しくは下記へお問い合わせください。

施設名・所在地	電話番号	開設時間
香住子育て・子育て支援センター 香住区森31-1(香住地域福祉センター内)	39-1507	月～金曜日 9時～16時30分 (祝日、お盆期間及び年末年始は休館)
高井子育て・子育て支援センター 村岡区耀山7-2	94-0402	
小代子育て・子育て支援センター 小代区忠宮287 (小代高齢者生活支援センター「いこいの里」内)	97-3377	

### 児童相談窓口 福祉課 ☎ 36-1964

お子さんが心身ともにすこやかに成長し、幸せが守られるように18歳未満のお子さんに関する相談(電話・家庭訪問など)や、他機関の紹介を行います。

●内容：友達と遊べない、乱暴、言葉が遅い、落ち着きがない

登園(校)できない。非行、いじめられている、子育ての仕方が分からない

●日時：月～金曜日 8時30分～17時15分

## 香美町教育相談センター ☎ 36-3850

学校や友達、学習のことなどでお悩みの児童生徒及び保護者の皆さんの相談にお答えします。  
来室される時は電話でお知らせください。

- 適応教室(ふれあいルーム)：学校に行きたくても行けない児童生徒の皆さんに心の居場所を提供します。
- 日時：月～金曜日 9時～15時
- 場所：香住文化会館1階(香住区香住100-2)



## こころと体のなやみ相談 福祉課 ☎ 36-1964

地域で生活する障害のある方や心の病をもつ方、心配事がある方やその家族が自分らしく生き生きと安心して暮らせるよう専門の相談員が相談にあたります。予約制で料金は無料です。家庭訪問もできますので気軽にご相談ください。詳細については、お問い合わせください。

- 内 容：子どもの発達や子育てについて相談したい  
保育園や学校の友達、先生との関係について相談したい  
人と上手く付き合う方法を知りたい  
福祉サービスや制度を知りたい
- 相談対応者：兵庫県立出石精和園・北但広域療育センター・香美町社会福祉協議会相談支援専門員・生活支援センターほおずき精神保健福祉士・町保健師

## 不妊・不育専門相談、男性不妊専門相談

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 ☎ 078-362-3250

不妊の悩みから治療方法や内容について、また習慣性流産や不育症等の疑問や不安を、専門知識を持つ医師や助産師がお答えします。相談は無料で秘密は厳守されます。

- 電話相談(助産師対応)：078-360-1388  
毎月第1、3土曜日 10時～16時(祝日、年末年始は休み)
- 面接相談(産婦人科・泌尿器科医師及び助産師による完全予約制の相談)  
会場：神戸市・西宮市内(予約専用番号：078-362-3250)

## 特定不妊治療費助成事業

豊岡健康福祉事務所 ☎ 0796-26-3661

子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。



## **一般不妊治療費助成事業** 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

一般不妊検査・治療（「タイミング療法」「排卵誘発法」「人工授精」など）を受けられたご夫婦の経済的負担を軽減するためその治療等の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。

## **不育症治療費助成事業** 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

不育症治療を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。

## 6 医療のこと

### 医療電話相談

子どもの急病やけがなどでお困りのときはご相談ください。看護師らが受診の必要性や応急処置など相談に応じます。



#### <但馬地域小児救急医療電話相談>

- 電話番号：0796-22-9988(きゅうきゅうはは)
- 相談時間：毎日19時～22時
- 費用：相談料は無料(通話料は利用者負担)

#### <子ども医療電話相談>

- 電話番号：#8000 (078)304-8899(ははきゅうきゅう)
- 相談時間：平日・土曜日…18時～翌朝8時。日曜日及び年末年始…8時～翌朝8時

### 町内の医療機関(医科・歯科)

	医療機関名	所在地	電話番号
医科	公立香住病院	香住区若松 540	36-1166
	佐津診療所	香住区無南垣 165	38-0459
	山本クリニック	香住区香住 1014-1	39-1525
	むらた眼科	香住区若松 540	39-1535
	公立村岡病院	村岡区村岡 3036-1	94-0111
	兎塚診療所	村岡区福岡 1113	96-0012
	川会診療所	村岡区入江 717-3	95-0024
	村瀬医院	村岡区村岡 347	94-0003
	小代診療所(医科)	小代区城山 301	97-2023
歯科	かわばた歯科医院	香住区若松 557-1	36-4070
	蔵野歯科医院	香住区若松 532	36-3333
	どい歯科医院	香住区沖浦 514-6	37-0777
	なみ歯科クリニック	香住区森 291-1	34-6483
	西村歯科医院(※休診中)	香住区七日市 12-3	36-1818
	やまだ歯科医院	香住区七日市 115-3	36-3316
	兎塚歯科診療所	村岡区福岡 1113	96-0846
	川会歯科診療所	村岡区入江 717-3	95-0223
	小代診療所(歯科)	小代区城山 301	97-2396

## 7 保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校



### 保育所(園) 教育委員会こども教育課 ☎ 94-0101

保育所(園)は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。申請により、保育の必要性の認定を受けて入所することができます。

<保育の必要性の事由>

同居親族の全員が次の事由のうちいずれかに該当する場合は、

- 就労
- 疾病・負傷・心身障害など
- 求職活動・起業準備
- 妊娠、出産
- 病人介護・看護
- 就学
- 育児休業(兄弟の継続利用)
- 災害復旧
- 虐待・DVのおそれ
- その他(教育委員会が認めた場合)

### 認定こども園 教育委員会こども教育課 ☎ 94-0101

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。申請により、教育または保育の必要性の認定を受けて入園することができます。

<保育の必要性の事由>は、保育所(園)と同じです。

### 幼稚園 教育委員会こども教育課 ☎ 94-0101

小学校以降の教育の基礎をつくるための教育を行う学校です。申請により、教育の必要性の認定を受けて入園することができます。

幼稚園に入園申し込みができる児童は、香美町にお住まいで住民登録のある方です。規則により、通園区域が指定されています。



### 小学校 教育委員会こども教育課 ☎ 94-0101

お子さんが小学校に入学する年の児童の保護者に、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学通知書を郵送します。

新しく小学校に入学されるときは、前年の9月に就学時健康診断の案内をおくります。就学時健康診断は、指定された期日・場所で受診をしてください。

※入学通知書及び就学時健康診断の通知書が届かない場合はお問い合わせください。

### 一時保育 教育委員会こども教育課 ☎ 94-0101

保育所(園)、小代認定こども園では、ご家庭の都合により日中、一時的にお子さんをお預かりします。詳しくは各園にお問い合わせください。

●利用時間：各保育所(園)に準じます。

●利用料(町外の方は、利用料別料金)：一日 3,000 円

半日(給食あり)2,000 円

半日(給食なし)1,500 円

## 病児保育 教育委員会子ども教育課 ☎ 94-0101

病気のため、小学校・幼稚園・保育所などでの集団生活が困難なお子さんを、一時的にお預かりします。詳しくは子ども教育課にお問い合わせください。

- 日 時：月～金曜日 8時～16時
- 場 所：香住病院2階 病児保育室「おひさま」（香住区若松540）
- 利用料（町外の方は、利用料別料金）：一日 2,500 円  
半日 1,500 円

## 幼稚園預かり保育 教育委員会子ども教育課 ☎ 94-0101

香住幼稚園において、在園児を対象とした「預かり保育事業」を実施します。降園時刻後など保育が必要な場合に利用できます。詳しくは、香住幼稚園または子ども教育課にお問い合わせください。

## 放課後児童クラブ 教育委員会子ども教育課 ☎ 94-0101

保護者が労働などにより、昼間自宅にいない家庭の小学生等を対象に、放課後と学校休業日に子どもたちが安心して充実した生活を送れるよう児童をお預かりします。詳しくは子ども教育課にお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
スマイルかすみ	香住区香住 1595-9(香住小学校隣接)	36-5466
スマイルおくさづ	香住区下岡 507(奥佐津地区公民館内)	38-0750
スマイルさづ	香住区訓谷 340(佐津幼稚園内)	39-4311
スマイルしばやま	香住区上計 1157-3(柴山地区公民館内)	37-0824
スマイルながい	香住区大野 87(長井地区公民館内)	36-3011
スマイルあまるべ	香住区余部 1568-3(余部地区公民館内)	34-0556
ふれあいむらおか	村岡区村岡 2937(村岡小学校内)	94-0022
ふれあいうづか	村岡区福岡 324(兔塚小学校内)	96-0707
ふれあいいそう	村岡区川会 38(射添小学校内)	95-0660
かがやきおじろ	小代区実山 100(小代地区公民館内)	97-3967

○保育所(園)及び認定こども園

施設名	住所	電話番号
柴山保育所	香住区上計 2-4	37-0352
みなと保育園	香住区一日市 156-1	36-1053
青葉保育園	香住区下浜 595	36-3135
宝樹保育園	村岡区村岡 3030-1	80-9013
小代認定こども園	小代区実山 68	97-2039

○幼稚園

施設名	住所	電話番号
奥佐津幼稚園	香住区上岡 180	38-0492
佐津幼稚園	香住区訓谷 340	38-0786
柴山幼稚園	香住区上計 34	37-0554
香住幼稚園	香住区香住 1595-9	36-0416
長井幼稚園	香住区大野 83-1	36-3232
余部幼稚園※休園	香住区余部 1697	34-0258
村岡幼稚園	村岡区村岡 2940	94-0241
うづか幼稚園	村岡区福岡 324	96-0968
射添幼稚園	村岡区川会 38	95-0648

○小学校

学校名	所在地	電話番号
奥佐津小学校	香住区上岡 180	38-0220
佐津小学校	香住区訓谷 340	38-0014
柴山小学校	香住区上計 34	37-0351
香住小学校	香住区香住 1595-9	36-0002
長井小学校	香住区大野 83-1	36-3005
余部小学校	香住区余部 1697	34-0005
余部小学校・御崎分校※休校	香住区余部 2988	34-0310
村岡小学校	村岡区村岡 2940	94-0011
兔塚小学校	村岡区福岡 324	96-0969
射添小学校	村岡区川会 38	95-0004
小代小学校	小代区実山 100	97-2004